

平成25年度あおもりコミュニティビジネス表彰 募集要項

平成25年7月5日
青森県商工労働部地域産業課

青森県では、県内で活動しているコミュニティビジネス事業者の皆さんの優れた取組を表彰するとともに、様々な機会を設けて表彰事業のPRを行うことにより、コミュニティビジネスの認知度向上及び意義の理解促進を図ることとしています。

この度、以下により「平成25年度あおもりコミュニティビジネス表彰」を行い、その対象事業を募集しますので、事業者の皆さんの御応募をお待ちしています。

※コミュニティビジネスとは

地域の課題を、地域住民が主体となり、地域資源を活用して、ビジネスの手法により解決する活動のことをいいます。

1 応募資格

主たる事業所や事務所を青森県内に有する法人（形態は問いません）又は任意団体で、2に掲げる事業を行っている事業者とします。

2 表彰対象事業

次の要件の全てに該当する事業とします。

- ① 主たる拠点を青森県内とする事業であること
 - ② 1年以上の実績を有する事業であること
 - ③ 地域住民を主体とする自発的な事業であること
 - ④ 地域が抱える課題やニーズの解決・充足を目指す事業であること
 - ⑤ 地域の人的、物的その他の資源を活用する事業であること
 - ⑥ 継続的な運営に向けて、対価を得て商品やサービス等を提供する事業であること
- ※ 分野は問いません。但し、宗教活動、政治的活動等を目的とする事業は対象外です。

3 応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入し、添付資料とともに受付期間内に県に御提出ください。

(1) 提出書類

- ① 「平成25年度あおもりコミュニティビジネス表彰応募申込書（別紙様式）」1部
→ 記入例を参考に御記入ください。
- ② 添付資料
→ 応募申込書様式3頁の「3 添付資料について」に基づき御用意ください。

(2) 受付期間

平成25年7月8日（月）～平成25年8月16日（金）（必着）

※ 持参受付時間：平日8：30～12：00、13：00～17：15

(3) 書類提出先（お問合せ先）及び提出方法

以下の宛先に、郵送、持参又は電子メールにより御提出ください。

※ 電子メールの場合、お手数ですが必ず電話等で受信の確認をしてください。

青森県 商工労働部 地域産業課 ベンチャー・コミュニティ支援グループ
(担当：瀬川)

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 県庁南棟4階
電話：017-734-9374 FAX：017-734-8107
E-mail：chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp
ウェブサイト：www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/Community_Business.html
(青森県庁ホームページ→産業・雇用・労働→商工業情報)
※本募集要項及び応募申込書様式をダウンロードできます。

4 審査及び選考

(1) 審査・選考の流れ

審査委員会（次項参照）が、応募者からの提出書類等を基に表彰対象事業の総合審査及び表彰事業の選考を行い、結果を基に県が表彰事業を決定し、応募者に結果を書面で通知します（9月上旬予定）。

なお、本募集要項に定める要件に該当しない応募者や事業は、審査・選考の対象としません。

また、必要に応じて、県から事前調査（現地確認やヒアリング）に伺います。

(2) 審査委員会

コミュニティビジネス中間支援組織関係者、学識経験者、県等の委員で構成します（予定）。

(3) 審査基準

コミュニティビジネスの趣旨・意義を踏まえ、以下の五つの観点とします。

① 地域課題への対応

地域課題を的確に把握し、その解決に結びつく事業を展開しているか。

② 地域資源の活用、地域経済活性化への貢献

地域の資源（人財、産物、施設、自然、文化、歴史等）を積極的に活用しているか。また、地域住民が担い手として参画し、雇用に結び付くなど、地域経済の活性化に寄与しているか。

③ ネットワーキング力

活動情報の発信等を通じて、地域の関係者との多様な連携体制を構築し、外部資源を有効活用しているか。

④ 経済性

事業の採算性が見込まれるなど、長期的・継続的に実施され得るか。

⑤ 新規性・モデル性

地域にとって新しいアイデアや視点に基づく取組か。また、ビジネスモデルの県内他地域・事業者への展開の可能性はあるか。

5 表彰内容

表彰区分と各々の表彰事業数は、以下のとおりです。

① 青森県知事賞（最優秀賞）：1件

② 優秀賞：2件程度

③ 奨励賞：2件程度

また、授与内容は、各賞受賞者に、表彰状及び副賞（各表彰事業の内容を紹介する展示用パネルA1版×1枚（予定））をお渡しします。

6 表彰式（予定）

「大集合！ユートリー産直・郷土食フェア」（県主催の「コミュニティビジネス見本市」を併催）会期中に、フェア会場内で開催します。

受賞者には改めて御案内しますが、出席いただくとともに表彰事業の簡単な紹介をお願いします。

(1) 日時

平成25年10月26日（土） 10：30～10：55

(2) 会場

八戸地域地場産業振興センター（愛称「ユートリー」、八戸市一番町一丁目9-22）
大集合！ユートリー産直・郷土食フェア会場内 屋内ステージ

(3) 内容

- ① 表彰状及び副賞の授与
- ② 各受賞者による表彰事業紹介（3分程度）

(4) 留意事項

表彰式出席に係る費用（旅費等）は、受賞者にて御負担をお願いします。

7 表彰事業への特典

(1) 県内コミュニティビジネス事例集への掲載

先進事例として広く紹介するため、県が応募申込書の内容を基に冊子を作成し、県民、コミュニティビジネス事業者、市町村や商工団体等の関係機関に配布します。

(2) その他、県によるコミュニティビジネス普及啓発のための各種PR等での紹介

県広報媒体での紹介、県主催の会議や講座での事例紹介のお願い等

8 その他留意事項

- ① 提出された書類は、返却いたしません。
- ② 審査経過・結果に関する応募者等からの個別のお問合せには、応じられません。
- ③ 応募者やその事業に関して、本募集要項に定める要件に該当しない事項や、法令等に違反する事項があった場合は、審査・選考の対象から除外又は表彰を取り消す場合があります。

9 協力

一般社団法人あおもりコミュニティビジネスサポートセンター